DIOCESE OF HIROSHIMA

ALEXIS MITSURU SHIRAHAMA
DEI ET APOSTOLICAE SEDIS GRATIA EPISCOPUS HIROSHIMAENSIS

BISHOP'S OFFICE
4-42 NOBORI-CHO
NAKA-KU HIROSHIMA
〒730-0016 JAPAN

司教通達

PROT.N.

２０２５年１０月１日
宣教の保護者　幼きイエスの聖テレジアの記念日

広島教区の兄弟姉妹の皆さん

広島教区　司教
アレキシオ　白浜　満

「教会総会」（2028 年 10 月バチカン）に向けての今後の歩みについて

＋主の平和

「世界代表司教会議」（世界シノドス）の 2 会期（2023 年 10 月と 2024 年 10 月）でまとめられた『シノドス最終文書』に基づいて、世界の教会は、「教会の生活をよりシノドス的なものとする、新しい実践や組織を検討することを目指す」ステージに入っています。

このステージのために、教皇庁シノドス事務局は、教皇レオ 14 世の承認のもとに、「シノドス実施ステージの旅程 2025 年―2028 年」（シノドス流の教会―交わり、参加、宣教）という文書を、今年 6 月 29 日（聖ペトロ聖パウロ使徒の祭日）に公布しました。これによると、2028 年 10 月にバチカンで開催される「教会総会」までの実施ステージの旅程（プロセス）が、以下のようになっています。

〔世界の教会における実施ステージの旅程〕（指針）

2025 年 6 月～2026 年 12 月	各教区における実施のための活動
2027 年上半期（1 月～ 6 月）	教区における評価集会
下半期（6 月～12 月）	各司教協議会における評価集会
2028 年 1 月～3 月	大陸別評価集会
2028 年 10 月	バチカンでの「教会総会」

また各教区において、「この（実施ステージの）歩みを始め、その期間、方法、目標を公に示し、その進捗に寄り添い、その結果を承認して、終了させるのは、教区の司教」の務めとされています。上記のプロセスを参照しながら、（少し遅れ気味ですが）広島教区では、以下のような旅程を考えています。

〔広島教区における実施ステージの歩み〕

① 「実施ステージの準備段階」（2025 年 10 月 1 日～12 月 28 日）
『シノドス最終文書』と「シノドス実施ステージの旅程 2025 年―2028 年」について、個人的にまた種々の共同体（教区、地区、小教区等）で学習し、理解を深める期間とします。

DIOCESE OF HIROSHIMA

ALEXIS MITSURU SHIRAHAMA
DEI ET APOSTOLICAE SEDIS GRATIA EPISCOPUS HIROSHIMAENSIS

BISHOP'S OFFICE
4-42 NOBORI-CHO
NAKA-KU HIROSHIMA
〒730-0016 JAPAN

司教通達

PROT.N.

② 実施ステージの開始（2025 年 12 月 28 日）
教区においては、通常聖年の閉幕のミサを、世界シノドスの「実施ステージ」の歩みを開始するミサとします。このミサは、2025 年 12 月 28 日（日）14:00 から、カテドラルで行われます。

③ 実施ステージの重要な行事：「宣教ひろば」（2026 年 2 月 23 日）
9 月 13 日の「平和の使徒推進本部会議」において、2026 年 2 月 23 日に実施が決定されている、第 3 回「宣教ひろば」を、実施ステージの重要な行事とします。「宣教ひろば」のテーマについては検討中ですが、11 月 8 日の「平和の使徒推進本部会議」で決定し、公表します。

④ 2026 年 2 月 23 日「宣教ひろば」のまとめの文書の作成
「宣教ひろば」（2026 年 2 月 23 日）のまとめの文書を、2026 年 6 月予定の「教区宣教司牧評議会」までに作成して提出するようにします。この文書を参照しながら、テーマに関連して、「教会の生活をよりシノドス的なもの」とするための識別を行い、教区として決定すべき事柄があれば、2026 年 6 月あるいは 12 月の「教区宣教司牧評議会」で話し合って決定することができます。

⑤ 教区における「実施ステージの評価文書」（案）の作成
2026 年 12 月の後、これまで（2025 年 12 月 28 日～2026 年 12 月の「教区宣教司牧評議会」）の 1 年間の教区における「実施ステージの評価文書」（案）を作成し、2027 年 2 月 23 日の「宣教ひろば」（教区のレベル）に提出します。

⑥ 教区における評価集会
2027 年 2 月 23 日の「宣教ひろば」が、教区における評価集会の役割を果たすことになります。「宣教ひろば」での分かち合いを経て、上記の「実施ステージの評価文書」（案）に必要な修正・加筆をし、2027 年 4 月以降には、日本カトリック司教協議会に提出できるように準備します。

⑦ 教区においては、その後も、上記③～⑤の歩みを繰り返しながら、2032 年頃に予定されている第 4 回「教区代表者会議」（教区シノドス）に向けての準備を続けて行ければと考えています。

上記の歩みを推進していくために、教皇庁シノドス事務局の「シノドス実施ステージの旅程 2025 年—2028 年」という文書は、教区（必要に応じて地区や小教区に）「シノドス・チーム」の設置を求めています。この件に関しては、11 月 8 日の「平和の使徒推進本部会議」を経て、12 月 13 日の「教区宣教司牧」で話し合いをしたいと思います。「教会総会」（2028 年 10 月）に向かう、新たな歩みのために、皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

以上